

第6節 情報処理教育生徒実習

1 電子計算機の実習

センターにおける生徒実習は、文部省の情報処理教育センター設置要項（昭和45年11月）に基づくもので、主として県立高等学校の生徒を対象として行い、昭和47年度から実施している。

センター利用の方法には、来所しての利用と郵送による利用の二通りがある。後者は本県が広域県なので、遠隔地の学校の利用に対処してとられた方策の一つである。

(1) 来所しての利用

教育課程の教科 科目のなかに、情報処理教育をとり入れている学校が、年次計画の一環として、センター利用の生徒実習を実施している。

なかでも、商業科 工業科の生徒の利用が多く、全体の97.7%を占めている。

本年度は、商業科、工業科ともに利用延べ人数が増加しており、喜ばしい傾向である。

反面、最近、遠隔地からの利用が減少している。

学校別		利用数	実人数	延べ人数
		学校数		
県内 高校	商業科	5	798 (52.5%)	807 (40.0%)
	工業科	6	696 (45.8%)	1,164 (57.7%)
	普通科	1	25 (0.7%)	47 (2.3%)
	計	12	1,519 (100.0%)	2,018 (100.0%)

(2) 郵送方式の利用

遠隔地のため、来所できない生徒や、電子計算機を設置していない学校のために、郵送によるOMR利用を実施している。

本年度の利用は、3校 延べ人数 140人であった。

2 数値制御工作機械の実習

工業高等学校 機械科の生徒が、センターの数値制御装置と工作機械（フライス盤）を利用しての実習で、本年は3校 延べ 311人の実績であった。